

る。之等は最も悪辣な股法行爲を爲して雇ひのたゞ之を雇ひ

得ずると其の斯かる股法行爲を防止し得る様工場内保法規の改

を政府事務局に陳情する事

実行方法 中央委員会一任

七. 失業保険法制定の件

(中央委員会 授与)

原案一談の 可決

以上諸議案を審議の結果として本日を終了午後四時三十分閉会

第三日

十一月五日

午前九時三十分閉会前日の引續き議案の審議に入つた。